

請願番号	請願第30-2号	受理年月日	平成21年12月1日
請願の件名	<p>教育格差をなくしすべての子どもにゆきとどいた教育を求める請願</p> <p>請願の趣旨                  教育は、子どもたちの輝く未来と社会をつくります。ところが、経済的な理由で多くの子どもたちが大事な学ぶ権利を脅かされています。私たちは、教育予算を増やし、どの子にもゆきとどいた教育を保障することを求めています。また、近年の教育制度の変更により、学校には様々な問題が起こっています。これらについても、制度の見直しするよう県から国へ要望し、あるいは市町村の実情を把握していただきますよう請願します。</p> <p>請願項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小・中・高等学校の30人以下学級（高校職業科25人・定時制20人）を早急を実現するよう、国に意見書を出してください。</li> <li>2 義務教育費国庫負担制度を維持・拡充し、負担率を2分の1に戻すよう、国に意見書を出してください。</li> <li>3 ゆとりをもって子どもとふれあえるよう、教職員を増やしてください。 教職員は、正規採用にしてください。</li> <li>4 障がいの多様化に応じた手厚い人員配置をしてください。</li> <li>5 高校の授業料を、私学を含め無料化するよう、国に意見書を出してください。</li> <li>6 学費と教育条件の公私格差を解消するため、私学助成を大幅に増額してください。</li> <li>7 全国一斉学力調査を廃止してください。</li> <li>8 教育免許更新制を廃止してください。</li> <li>9 2学期制を3学期制に戻してください。</li> <li>10 米飯を中心に、地元の食材を使った安全・安心の学校給食にしてください。 給食費は無償にしてください。</li> </ol>		
紹介議員	満行 潤一 前屋敷 恵美		
摘要			